

令和 6年 10月 29日

三重県知事 一見 勝之 様

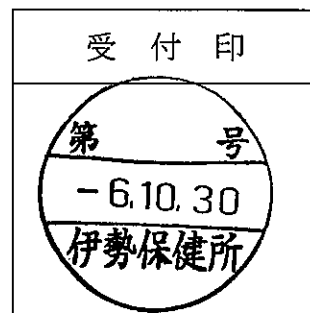
医療法人住所 伊勢市小木町260番地1
医療法人の名称 医療法人 豊照会
理事長 寺田 晃
電話 0596 (31) 2000

決 算 届

令和 5年 8月 1日から令和 6年 7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 豊照会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市小木町 2 6 0 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 2 0 年 1 1 月 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 0 年 1 1 月 2 8 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	寺田クリニック	2410805713	三重県伊勢市小木町 260 番地 1	一般病床 0 床

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 5 年 9 月 2 0 日 令和 4 年度決算の決定
- 理事及び監事の改選
- 令和 6 年 7 月 2 0 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 豊照会
所在地 三重県伊勢市小木町 2 6 0 番地 1

※医療法人整理番号 0560

財 産 目 録
(令和 6年 7月31日現在)

1. 資 産 額	146,815 千円
2. 負 債 額	7,012 千円
3. 純 資 産 額	139,802 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	113,269
B 固 定 資 産	33,545
C 資 産 合 計 (A + B)	146,815
D 負 債 合 計	7,012
E 純 資 産 (C - D)	139,802

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式 3－2

法人名 医療法人 豊照会
所在地 三重県伊勢市小木町 2 6 0 番地 1

※医療法人整理番号 0560

貸 借 対 照 表
(令和 6年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	113,269	I 流 動 負 債	7,012
II 固 定 資 産	33,545	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	10,822	負 債 合 計	7,012
2 無 形 固 定 資 産	370	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	22,353	科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	139,802
		(うち代替基金)	(9,500)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	139,802
資 産 合 計	146,815	負債・純資産合計	146,815

様式 4－2

法人名 医療法人 豊照会
所在地 三重県伊勢市小木町 2 6 0 番地 1

※医療法人整理番号 0560

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	125,906
2 事業費用	116,121
本来業務事業利益	9,785
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,785
II 事業外収益	858
III 事業外費用	30
経常利益	10,613
IV 特別利益	768
V 特別損失	60
税引前当期純利益	11,320
法人税等	2,288
当期純利益	9,032

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 豊照会

理事長 寺田 晃 殿

私は、医療法人 豊照会の令和5会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月20日

医療法人 豊 照 会

監 事 寺 田 功